

2023 年度の専門・認定臨床工学技士の申請について (一部変更等) 2023 年 12 月 27 日

1. 初回および更新の認定における基本的なルール等について

2023 年度の申請につきまして、これまで公表しておりました「臨床工学技士認定制度について」を基本的なルール等といたします。

https://ja-ces.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/03/ninteiseido_2022FY_230306.pdf

ただし、以下については変更等を加えます。

2. 「臨床工学技士認定制度について」一部変更について

ページ	旧	新
表紙	2022 年度版	(削除)
P. 8	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 11	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 19	(6) 認定申請日から遡る 5 年間に 1 回以上「キャリアアップ研修会・初級 (旧 卒後臨床工学) 技士基礎研修会)」を受講していること (取得単位として 10 単位付与) ※ただし、要件変更の移行措置として 2022 年度申請まで当該要件を免除する。	(6) 認定申請日 <u>までに</u> 「キャリアアップ研修会・初級 (旧 卒後臨床工学) 技士基礎研修会)」を受講していること (取得単位として 10 単位付与) <u>なお、「キャリアアップ研修会・初級」は 2022 年度をもって終了、2023 年度より「入会オリエンテーションと臨床工学技士基礎研修」に移行した。以降は両研修に対して取得単位として合計 10 単位を付与する。</u>
P. 20	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 23	・提出方法：提出書類を締切日必着で簡易書留にて郵送してください。	・提出方法：提出書類を締切日 <u>消印有効</u> で簡易書留にて郵送してください。
P. 25	Ⅲ. 認定臨床実習指導者および認定臨床実習施設 (以下省略)	(削除)

以上